

# 出前トーク通信

令和4年7月19日(火) 実施

## 3-(10)-2 青少年のネットセーフティ向上について (青少年・男女共同参画課)

外ヶ浜町立蟹田中学校からの申込みにより、子どもたちがトラブルを避けてインターネットを上手に使いこなすために、保護者ができることや子ども自身が覚えておきたいことについて、生徒とその保護者に向けて説明しました。



コロナ禍により家庭内で過ごす時間が増えている今、子どもたちがインターネットを利用する機会が増えています。

SNSやゲームなど楽しいことがいっぱいインターネットですが、一方で悪口やいじめ、詐欺やネット依存などのさまざまなトラブルに巻き込まれる可能性があります。

トラブルを避けて使用するためには、フィルタリングなどの機能を利用するのはもちろん、「利用する時間を決める」「ゲームやアプリの利用料金の上限を決める」などの家庭でのルールを作ることが大切です。親から子どもへの一方的なルールにするのではなく、一緒に話し合って「お互いの約束」にしましょう。

参加生徒からは、「自分がしっかりと守れるルールを家庭で作りたい」「フィルタリングがかかっているかわからないので家で確認したい」などの声が寄せられました。

日常的なインターネット利用が当たり前になった今、インターネットの上手な使い方を学ぶため、みなさんも受講してみたいのではないでしょうか。

今回紹介したテーマのほかにも、県政に関するさまざまなテーマを揃えていますので、興味・関心のあるテーマについてぜひお申込みください！



### 【出前トークのお申込み】

申込方法：実施希望日の2週間前までに、出前トーク申込書に必要事項を記載の上、FAX、電子メール、郵送等で

出前トーク申込書の入手方法：県庁ホームページ、県合同庁舎、各市町村窓口等で

問い合わせ・申込先：青森県企画政策部広報広聴課

〒030-8570 青森市長島1丁目1-1

☎ 017-734-9138 FAX 017-734-8031

電子メール koho@pref.aomori.lg.jp

青森県庁ホームページ「出前トーク」 <https://www.pref.aomori.lg.jp/kenminno-koe/demae-talk.html>

